

情報BOX



朝霞市障害者プラン 推進委員

市では、障害者施策の基本的な計画である朝霞市障害者プランの進捗よく状況を管理していただく推進委員を募集します。対象/市内在住・在勤の20歳以上の方（議員等を除く）で、月々金曜日の昼間に開催する会議に出席可能な方
募集人数/2人（応募多数の場合
合は抽せん）
委員会開催回数/年2回程度を予定
任期/委嘱日から平成24年3月

（予定）
応募方法/福祉課にある申込書に必要事項を記入のうえ、4月28日(月)までにお申し込みください。
応募・問い合わせ/福祉課内
線 2652 ☎048 463 1598（直通）

高齢者住宅入居者

所在地/朝志ヶ丘 4 5 10
「けやき荘」2階
募集戸数/1戸
家賃（使用料）/月額3万円
入所資格/平成20年4月1日現在で、次のすべての要件にあてはまる方。
満65歳以上であること
独り暮らしであること
貸家、アパートなどに居住し、建て替えなどのため、立ち退きを要求されていること
市内に引き続き3年以上住所があること
自立して日常生活を営むことができること

申込方法/申請書と必要な書類を5月16日(金)までに長寿はつらつ課へ提出してください。
（郵送による申し込みは不可）
申請書は4月16日(水)から長寿はつらつ課で配布します。なお、必要な書類は申請書配布のときにお知らせします。
入居者決定時期/5月中旬（予定）
入居開始時期/6月上旬（予定）
入居者決定方法/書類審査で住宅の困窮度の高い順に決定します。住宅の困窮度が同程度と認められる人が複数で、順位が決められない場合は抽せんとなります。
問い合わせ/長寿はつらつ課
内線 2634 ☎048 463 1921（直通）

道路美化ボランティア団体

市では、朝霞駅南口広場および朝霞西高等学校南側等、市で管理している植樹帯の美化活動を行う市民団体等を募集してい



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

子どもの日フェア

問い合わせ/陸上自衛隊広報センター ☎03 - 3924 - 4176

陸上自衛隊の訓練をテーマにしたイベントです。
日時/5月5日(月)・6日(火)（予定） 午前10時～午後3時
会場/陸上自衛隊広報センター
内容/レンジャー訓練の体験、火器装備品の展示、自衛隊車両の体験試乗等

ビックバンド養成講座

問い合わせ/ゆめばれす（市民会館）☎048 - 466 - 2525

地域在住の音楽愛好者が集い、ビックバンドの完成を目指しながら演奏体験を通して交流の場を作ります。皆さんで参加しませんか？ 奮ってご応募ください。
練習日/8月1日(金)～平成21年3月（8か月間）
月3回金曜日の午後6時30分～9時30分
会場/ゆめばれす 講師/田辺信男さん 参加費/月6,000円×8か月
募集パート/トランペット・トロンボーン・バストロンボーン・アルトサクソフーン・テナールサクソフーン・バリトンサクソフーン・ドラム・ベース・ギター・ピアノ
応募人員/約30人（応募多数の場合は、オーディションによる選考）
応募資格/成人男女の社会人で読譜および楽器の持ち込みができる方、決められた練習日に参加できる方、講座終了後もバンドの演奏活動に継続的に参加できる方
申込方法/ゆめばれすにある応募要項の申込用紙に住所・氏名・年齢・電話番号・希望パートを記入し、6月29日(日)までにお申し込みください。はがき・メールでも受け付けます。
主催/財朝霞市施設管理公社

朝霞市役所

朝霞市本町1-1-1
TEL 048-463-1111(代表)
直通電話番号(ダイヤルイン)で電話をかけると、直接各担当係につながります。
受付時間
午前8時30分～午後5時15分
休日
土・日曜日、祝日

市内8館目の市民センターとして建築準備を進めている(仮称)膝折市民センター等の工事期間をお知らせします。工事期間中は、近隣の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

工事期間/平成20年7月~平成21年7月(予定)



ご案内

(仮称)膝折市民センター等を建設します

ます。団体の条件/道路愛護活動に意欲的な5人以上で、一定区間について年4回以上の美化活動を実施できること

その他/活動に伴う保険の加入 消耗品等は実施要綱に基づき市が負担します。

詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ/道路交通課 内線 2542 ☎048 463 0912 (直通)

消費生活相談室だよりvol.3

問い合わせ/消費生活相談 ☎048-463-1111 内線2256
月~金曜日(祝日を除く) 午前10時~正午、午後1時~4時

架空請求、不当請求に気をつけましょう!

依然として架空請求・不当請求の相談が多く寄せられています。「料金が未納です。期日までに連絡しないと裁判手続きが開始されます。」などと書いたはがき・封書を送りつけてきます。連絡先に電話してしまうと脅迫するなどして金銭を要求します。また、個人情報を知らせることにもなりますので、怪しいと思ったら消費生活相談に相談しましょう。

最近では電話での架空請求・不当請求が多く、中には電報を送りつけられた事例もあります。

消防署などの職員をかたる訪問販売に注意しましょう!

「消防署のほうから来ました」などと消防署の職員のふりをして、火災警報器や消火器を売りつけます。職員をかたり信用させて買わせる手口に注意しましょう。

消防署や市役所の職員が訪問販売をすることは絶対にありません。

多重債務問題(ヤミ金融も含む)は必ず解決できます。すぐに相談窓口へ!

秘密は守られますので、ひとりで悩まずに勇気を出して相談しましょう。相談することが解決への近道です。

開所時期/平成21年10月(予定)
問い合わせ/地域づくり支援課 内線2252 ☎048 463 2645 (直通)

国民年金学生納付特例制度は毎年度申請が必要です!

20歳以上の学生の方で、前年所得が18万円以下で保険料を納めることが困難な方は、保険料納付が猶予される学生納付特例制度をご利用ください。申請して承認を受けると保険料の支払いが猶予されます。

学生納付特例制度として承認を受けた期間は、老齢・障害・遺族基礎年金を受けるための資格期間に算入できません。ただし、申請が遅れると、障害・遺族年金が受けられなくなる場合もありますので、早めに申請してください。

学生納付特例期間の保険料は10年以内であれば追納することができます。追納する保険料は2年を経過すると経過した年数に応じて加算されますのでご注意ください。

申請に必要なもの/年金手帳・印鑑・学生証
対象校等についてはお問い合わせください。

問い合わせ/保険年金課 内線 2622 ☎048 463 0284 (直通)



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

黒目川の桜並木の手入れ作業

問い合わせ/新河岸川水系環境連絡会 ☎048-466-0916
埼玉県朝霞県土整備事務所 ☎048-471-4661

朝霞の名所、黒目川の桜並木の市民による手入れ作業を行います。どなたでも参加できますので、皆さんの参加をお待ちしています。

日時/4月20日(日) 午前11時~正午

会場/朝霞県土整備事務所

持ち物等/作業しやすい服装で、せんていバサミ、木工用の手のこぎり等を持参してください。

主催/黒目川の景観を考える会(朝霞に桜の名所をつくる会、黒目川に親しむ会ほか)

高齢者健康保持のための筋力トレーニング教室 健康教室で元気ハツラツ!

申し込み・問い合わせ/長寿はつらつ課 内線2636 ☎048-463-1952(直通)

運動に関心があるけれど、どのような運動をどのくらい行ったらよいかわからない高齢者の方。自分に合った運動を楽しく行って筋力アップしてみませんか。

日時・会場/下表参照

対象/・市内に住むおおむね65歳以上の健康な方(医師に運動を禁止されている方、高血圧の方は申込不可)

・筋力トレーニング運動を継続して行う意思のある方

昨年実施した同事業に参加した方は原則参加できません。

定員/各会場15人(申込多数の場合は抽せん)

費用/200円程度(保険料)

持ち物/動きやすい服装、運動靴

申込方法/5月23日(金)までに電話で長寿はつらつ課へ。

| 会場 | 産業文化センター | 中央公民館 | 弁財市民センター | 溝沼市民センター | 根岸台市民センター |
|----|----------|---------------|----------------|---|---|
| 期日 | 6月2日(月) | 6月3日(火) | 6月4日(水) | 6月5日(木) | 6月6日(金) |
| | 6月9日(月) | 6月10日(火) | 6月11日(水) | 6月12日(木) | 6月13日(金) |
| | 6月16日(月) | 6月17日(火) | 6月18日(水) | 6月19日(木) | 6月20日(金) |
| | 6月23日(月) | 6月24日(火) | 6月25日(水) | 6月26日(木) | 6月27日(金) |
| | 6月30日(月) | 7月1日(火) | 7月2日(水) | 7月3日(木) | 7月4日(金) |
| | 7月7日(月) | 7月8日(火) | 7月9日(水) | 7月10日(木) | 7月11日(金) |
| | 時間 | 午後1時30分~3時30分 | 午前9時30分~11時30分 | 前半3回午前9時30分~11時30分 後半3回午後1時30分~3時30分 | 前半3回午前9時30分~11時30分 後半3回午後1時30分~3時30分 |

なるべくお住まいから近い会場をお選びください。都合により日程が変更になる場合があります。

起業家研修講座補助金の活用を

市では、起業家支援の一環として、起業家研修講座等の費用の一部を補助しています。補助対象/新たに起業しようとする市民またはすでに起業している市民で、起業家研修講座を受講し、終了証明を受領した方
 補助対象講座/法人が主催する起業家向け研修講座で年度内に終了するもの
 補助金額/消費税を除く研修講座受講費用および資料代の2分の1(補助限度額2万円)
 申し込み・問い合わせ/産業振興課 内線2243 ☎048-463-1903(直通)

朝霞市情報公開条例の一部改正についてのパブリックコメント募集結果および検討結果をお知らせします

市外法人からの情報公開請求が増加し、営利目的での制度の反復的な利用が目立つようになってきた実情に対し、情報公開制度の本旨とは異なるため、朝霞市情報公開条例の一部を改正し、現在無料である手数料を徴収することについて、平成18年10月にパブリックコメント(意見募集)を実施し、賛成意見が3件寄せられました。これを踏まえ、平成18年12月に朝霞市情報公開・個人情報保護審議会に、同条例の一部改正による手数料徴収について諮問を行いました。諮問後、営利目的の公開請求の状況、県内各市の現状、公開請求を受ける担当課の対応等を踏まえて審議が行われました。その結果、情報公開条例の改

情報BOX
 ご案内

情報BOX
 催し・講座

サイカ 彩夏ウボーイの防犯推進室

子どもが狙われています！



子どもを狙った事件や声かけ事案が相次いでいます。子どもを犯罪の被害者にならないように、「自分の身は自分で守る」という指導が大切です。

家庭でつくる防犯ルール

- ・ひとりで遊ばない！
1人でいるときに犯罪に巻き込まれやすいので、1人にならないように注意させましょう。
- ・知らない人についていかない！
顔見知りでもダメ。家族が認めたとき以外は、ついて行かないように話してください。
- ・大きな声で助けを呼ぶ！
危険を感じたら大声で助けを呼んだり、防犯ブザーを鳴らしたりさせましょう。
- ・誰と、どこで、何を、何時まで遊ぶのか、家の人に話す！
何も言わないで外出させないようにしましょう。具体的な場面を想定し、「さあ、どうする？」と問いかけて、対処方法を子どもといっしょに考えてあげましょう。

子どもから不審者情報を聞いた場合は、警察へ110番通報してください。どんなに小さいことでも通報してください。それが犯罪防止につながります。問い合わせ/危機管理課 内線2375 ☎048 463 1788(直通)

催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

「朝霞・志木障害者相談支援事業所」出張相談

問い合わせ/朝霞・志木障害者相談支援事業所 ☎048-471-3311(月~金曜日 午前9時~午後5時)

当事業所は、朝霞市・志木市にお住まいの在宅障害児と障害者の方々およびご家族の相談を受け、その生活を支援することを目的としています。地域で生活していくうえで困っていることや療育に関すること、福祉サービスの利用などについて、相談支援専門員が相談に応じます。お気軽にご相談ください。

日時/毎月第2火曜日 午前9時~正午
 10月は7日(第1火曜日)、1月は14日(第2水曜日)です。
 会場/はあとぴあ(総合福祉センター)

農業体験事業 田植え・稲刈り体験

問い合わせ/産業振興課 内線2242 ☎048-463-1904(直通)

土と触れ合う絶好のチャンスです。皆さん、奮ってご参加ください。
 日時/5月10日(土) 午前10時~ 雨天の場合は11日(日)
 会場/高橋農園(宮戸地内) 対象/市内在住の方
 費用/1世帯2,000円(収穫した新米5kg付き)
 稲刈りは9月13日(土)(予定)
 申込方法/往復はがきに参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、〒351 8501 朝霞市本町1 1 1 朝霞市役所産業振興課 田植え稲刈り体験係へ。
 申込締切日/4月30日(水)(消印有効)
 主催/朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市

朝市

問い合わせ/産業振興課 内線2243 ☎048-463-1903(直通)

日時/5月4日(日) 午前7時~9時(雨天時は翌週へ順延)
 会場/市役所正面駐車場
 朝市は毎月第1日曜日に開催しています。服飾、雑貨、地場野菜、新鮮果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。皆さんちよっぴり早起きして買い物に来てみませんか。

不動産無料相談

予約・問い合わせ/(社)埼玉県宅地建物取引業協会県南支部 ☎048-468-1717

日時/毎月第2木曜日 午後1時~4時
 8月および1月を除く。
 会場/宅建・県南支部事務局(本町1 2 26)
 相談内容/不動産に関わる一般的な「不動産無料相談」
 予約方法/電話で(社)埼玉県宅地建物取引業協会県南支部へ。

朝霞市封筒の有料広告を募集します

平成20年4月1日から、市役所で使用している封筒(長形3号封筒の裏面)に事業所のPR広告を掲載できるようになりました。この封筒は、市民の皆さんのお手元に届く広告媒体で、確実に市民の目に触れ、市民向けの広告を掲載するには最適のメディアです。市内外を問わず、事業者の皆さんの積極的な活用をお待ちしています。

掲載の概要

掲載できる方/事業所を有する個人または法人

掲載種類・規格/長形3号封筒裏面 4.5cm×10cm(右図参照)

募集する広告の数/4区画(複数区画掲載可)

掲載枚数/1回の封筒印刷枚数は30,000枚で、封筒の使用が終了するまでです。

(掲載期間ではなく、封筒の印刷枚数です。8月使用開始予定です)

広告掲載料/1区画30,000円(納付された掲載料は原則として返還しません)

申込方法/市ホームページまたは人権庶務課にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、広告の版下原稿または内容のわかるものを添えてお申し込みください。

募集期間/5月1日(木)~30日(金)

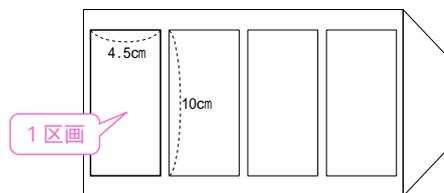
(概ね6か月ごとに印刷しますので、次回以降の区画については予約を受け付けます)

掲載の決定/申込受付後、内容を審査のうえ掲載の可否を決定し、申し込みした方に通知します。その後、掲載決定の場合は、市役所出納室または市指定金融機関で料金を納入してください。

*広告の製作費用は、申込者の負担となります。掲載にあたっては条件があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ

人権庶務課 内線2362 ☎048 463 1738(直通)



て、手数料徴収に関しては引き続き調査研究すること、条例第17条の規定を運用できるよう、他の条例、規則等の整備について調査研究することの意見が付され、条例の一部改正による手数料徴収は見送るとの答申が出されました。

この答申を受けて、市では朝霞市情報公開条例の一部改正による手数料徴収について、今回は見送ることと決定しました。

今後も情報公開制度に関する諸問題について検討、改善を行い、市政の透明性を高めるため、制度の推進に努めてまいります。問い合わせ/市政情報課 内線

2 3 6 5 ☎048 463
1 7 5 9(直通)

小児慢性特定疾患医療給付の継続申請の受け付けを開始します

対象/現在受給者証をお持ちで、引き続き治療が必要な20歳未満の方

期間/5月1日(木)~6月16日(月)(土・日曜日、祝日を除く)

受付場所/埼玉県内各保健所・分室

必要書類/申請書、医療意見書、生計中心者の所得税関係証明書など

問い合わせ/埼玉県内各保健所・分室または埼玉県健康づく

り支援課 ☎048 830
3561

労働相談センターをご利用ください

埼玉県は、労働相談センターを埼玉県庁内に開設しました。

受付日時/月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 電話相談: 午前9時~午後5時、来所相談: 午前9時~午後4時

会場/埼玉県庁第二庁舎1階 相談内容/賃金・退職金や労働時間などの労働条件、採用や退職、解雇、労務管理上の問題などの相談

費用/無料
問い合わせ/労働相談センター ☎048 830 4522

**犬や猫のふんでみんなが迷惑しています
飼い主が責任をもって処分しましょう**

会議公開インフォメーション

会議のご紹介【第19回】《男女平等推進審議会》

朝霞市男女平等推進審議会は、朝霞市男女平等推進条例により設置されており、男女平等の推進に関する施策等に関する重要事項について市長の諮問に応じて審議し、答申する機関です。

この審議会は、男女平等の推進に関する活動を行っている者1人、関係行政機関の職員1人、知識経験者7人、公募による市民3人、計12人の委員で組織されています。

今年度は、平成27年度までの計画である「朝霞市男女平等推進行動計画」の実施計画見直し・策定の年度にあたり、審議会も活発に開催されますので、ぜひ、傍聴にお出かけください。

事務局/人権庶務課 内線2255 ☎048 463 2697(直通)

ご存じでしたか?

審議会などの会議は、原則として公開され傍聴をすることができ、会議の予定については、市庁舎1階市民ホールに電光掲示板、3階市政情報コーナー、市ホームページでご覧いただけます。また、会議結果(速報)や会議録は、市政情報コーナーと市ホームページの会議予定・結果ページでご覧いただけます。

問い合わせ/市政情報コーナー(市政情報課市政情報係) 内線2365 ☎048 463 1759(直通)

市の人事異動(4月1日付)

課長級以上()内は旧職名です。
 《部長級》健康福祉部長 宮崎進(同部次長兼福祉課長)
 学校教育部長 山元誠一郎(朝霞第十小学校長) 監査委員 事務局長 要書新一(総務部次長兼危機管理課長)
 《部次長級》総務部次長兼市政情報課長 竹沢秀夫(学校教育部参事兼教育総務課長) 総

務部次長兼納税課長 安田秀隆
 (同部参事兼同課長) 総務部参事兼危機管理課長 関根悟
 (同部市政情報課長) 市民環境部参事兼産業振興課長 利根川一男(副審議監兼入札契約室長) 健康福祉部次長兼福祉課長 小林清(同部子育て支援課長) 水道部次長兼水道経営課長 松本信男(同部参事兼同課長) 議会事務局次長兼議会総務課長 坂田精一(選挙管理委員会事務局次長) 《課長級》秘書室主幹 関根千

賀子(同室長補佐) 政策企画室主幹 渡辺淳史(同室長補佐) 職員課主幹 金丸広幸(同課専門員) 財政課主幹 上野正道(同課専門員) 財産管理課主幹 三田光明(同課専門員) 地域づくり支援課主幹 比留間寿昭(同課長補佐) 産業振興課主幹 藤田五月(内閣木支所長) 内閣木支所長 池田敏男(文化財課主幹) 長寿はつらつ課主幹 佐藤隆司(同課長補佐) 子育て支援課長 田村道子(職員課

主幹) 健康づくり課主幹 目崎康浩(福祉課付専門員)「朝霞市社会福祉協議会」 都市計画課主幹 谷正之(教育総務課主幹) 道路交通課主幹 渋谷正司(同課長補佐) 入札契約室長 細沼栄(同室主幹) 教育総務課長 安田説夫(図書館長) 教育総務課主幹 高橋弘(職員課主幹) 教育総務課主幹 神津明美(政策企画室主幹) 教育指導課長 横山敬一(朝霞第二小学校教頭) 図書館長 無木行雄(産業振興課長) 選挙管理委員会事務局次長 岡田健(福祉課付主幹)「朝霞市社会福祉協議会」 問い合わせ/職員課 内線23191(直通)

住民投票条例制定の直接請求がありました

平成20年4月3日、「朝霞基地跡地整備計画に対する賛否を住民投票に付するための条例制定請求書」が提出され、受理しました。
 この請求は、地方自治法第74条第1項の規定によるもので、制定を求める条例案と請求要件である選挙人名簿登録者数の50分の1以上となる6,537人(有効署名総数)の請求者署名簿等を添えて提出されたものです。
 市は、この請求を受けて20日以内に市議会を開き、制定を求められた条例案の審議を行うこととなります。なお、請求書に記載された請求の要旨と請求代表者は次のとおりです。

請求の要旨
 朝霞市が平成19年12月11日付で公表した、「朝霞市基地跡地整備計画書」に示された計画の内容は、平成18年12月12日に朝霞市基地跡地利用計画策定委員会と市民懇談会(百人委員会)が協働して作成した「最終報告書」とは、大きくかけ離れたもので、その趣旨を完全に逸脱したものです。しかも、この整備計画は、市民参加が全くない「基地跡地整備計画策定委員会」が決定したものです。したがって、請求者は「朝霞市基地跡地整備計画」については、国に提出する前に、あらためて市民に賛否を問うべきものであると考え、本件、「朝霞市基地跡地整備計画に対する賛否を住民投票に付するための条例」を制定するよう請求いたします。
 請求代表者の住所及び氏名
 朝霞市三原3 20 13 富永靖徳

上記の請求要旨、請求代表者の住所氏名および添付された条例案については、市ホームページから検索できるほか、次の場所に掲示し、その写しを備え置いてあります。
 閲覧場所/朝霞市役所、内閣木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所
 問い合わせ/人権庶務課 内線2362 ☎048 463 1738(直通)

地震への備えは万全ですか？

建物の耐震診断・耐震改修工事に補助金を交付します。平成7年の阪神・淡路大震災では、地震発生直後の犠牲者の8割以上が建築物の倒壊によるものでした。
 問い合わせ/建築課 内線2592~4 ☎048 463 2585(直通)



ごみ・リサイクル情報 2月のごみの量 (単位:ト)

| | 家庭ごみ | 事業ごみ | 朝霞市から出たごみの総量 | リサイクルした量 | リサイクルした割合(リサイクル率) |
|-------|-------|------|--------------|----------|-------------------|
| 2月分 | 2,568 | 508 | 3,076 | 975 | 31.7% |
| 前年同月分 | 2,589 | 506 | 3,095 | 958 | 31.0% |
| 増減 | -21 | +2 | -19 | +17 | |

問い合わせ/クリーンセンター ☎048 456 1593

~よくあるご質問~

皆さんから多数お問い合わせいただいているご質問を紹介します。
 問/安全ピンやくぎは、どのように出せばよいか。
 答え/透明袋に入れ、「燃やせないごみ」として「不燃ごみ分別容器」に出してください。
 問/荷造りひもは、どのように出せばよいか。
 答え/束ねてしまった後、紙製は「燃やすごみ」へ、ビニール製は「プラスチック資源」へ出してください。